

水産ジャーナリストの会
会報 No.110

Japan Fisheries Journalists' Association

2010年10月16日
水産ジャーナリストの会
(会長・梅崎義人)

事務局：
〒187-0002 東京都小平市花小金井
5-36-34-212号
TEL&FAX 042-464-7155

〈研究会レポート〉 - I

「蓄養マグロの現状と将来展望」

築地魚市場(株) 常務取締役 森若 良三氏

豪州から地中海、さらにメキシコにまで飛躍したマグロ蓄養漁業。回転寿司で中トロが味わえるようになって日本人を喜ばせたが、遂に下り坂に差しかかった。これからどうなるのか。築地の“ミスターマグロ”の分析は興味深かった。(9/28実施)

30年前に始まった蓄養漁業

マグロの蓄養が最初に行われたのが、1980年、カナダ・ハリファックス近郊のセントマーガレット湾だった。定置網に入った小型マグロを蓄養いけすで8~11ヶ月育てて出荷し成功を収めた。しかし、3年後には閉鎖した。定置にマグロが入らなくなつたからだ。その後84年にスペイン・セウタで定置網業者が成功したが、原魚を定置網に頼るのは事業として成り立たず、長続きしなかつた。

事業として成功したのは1990年代になって、オーストラリアで巻き網で原魚を獲る方法が開発されてからだ。1992年、日本の技術と地元漁業者の共同プロジェクトで、マグロの死亡率0%という結果が出て、マグロ蓄養漁業がビジネスとして確立された。96年以降は地中海沿岸国にその技術が移転され、大型蓄養漁業が拡大していった。

競争激しく曲がり角へ

地中海ではスペイン、クロアチアなど9カ国でマグロ蓄養漁業が定着した。小型飛

行機で魚群を探索し、その情報を受けて高速巻き網漁船が漁場に急行し、効率的にマグロの幼魚を獲る。それを運搬用いけすに移し湾内の蓄養いけすまで運んで蓄養いけすに移し変える。近代化、大型化した蓄養漁業は地元に貢献するビジネスとして発展した。さらに2001年にはメキシコでも蓄養が始まった。原魚とエサ用イワシの確保に有利な地の利に押され、2006年にはオーストラリア(6,000トン)を抜いて年間7,000トンの生産をあげている。

この年は地中海では合計23,820トンと過



森若 良三氏

去最高の生産を記録している。

蓄養マグロは天然マグロと異なり、豊富なエサを与えられ暖かく静かな場所で育てられるので、背中の部分まで脂が乗り、高級品として日本だけでなく米国と欧州各国にも販路が広がった。過当競争は必然的に資源の乱獲につながる。I C C A T(大西洋マグロ類保存委員会)では国別捕獲枠を決めているが、監視システムが確立されていないため、乱獲を防止できなかった。

2006年を境に蓄養マグロ漁業は下り坂をたどり始めた。オーストラリア、地中海、メキシコの3地域において生産量が右肩上がりに転じた。その後は減少が続き、2010年は地中海が10,370トンで10年前の量を下回り、世界全体では26,540トンとピークの2005年(33,220トン)を大きく下回る見込みだ。原魚が捕れなくなったこと、地中海諸国が監視システムを整えて捕獲割当て量を漁業者に順守させたことが背景にある。フランス政府はI C C A Tの捕獲割当て量を守らせるために09年から漁船に監視員を乗船させ、原魚を移し変える時には水中ビデオとダイバーで厳しく量をチェックするようになった。このため採算が取れなくなったフランスの漁船が廃船に追い込まれ、2005年の37隻から今年は17隻に減少した。

小規模、ブランド化が今後の方向

地中海での蓄養マグロ漁業の成功に刺激

され、日本でもマグロ蓄養が増えつつある。日本では他国の衰退とは逆に今後拡大に向かう傾向にある。沖縄、鹿児島、長崎など12府県で67業者が蓄養を展開している。わが国の強みは2002年に近畿大学によってマグロ完全養殖が達成されたことだ。まだ商業ベースには乗っていないが、原魚が安いコストで入手できる点は何よりも有利な条件となる。完全養殖技術を早く実用化に結び付けるには、国家プロジェクトに高めるべきだと考える。それだけの価値がある技術だ。

わが国は他国での大規模生産・供給とは逆の方向で蓄養を進めるべきだ。いわゆる持続的漁業を目指さなければ、他国の二の舞になる。小規模生産し、漁場のクリーンさ、安全面を維持し、エサを良質化して肉質を高め、ブランド化して量販店ルートではなく料理店ルートにしぶる。魚にもブランド魚があり、いずれも付加価値があって人気商品になっている。マグロもブランド化すれば〇〇のマグロとの知名度が高まり、生産地の発展にもつながる。エサの与え方が大きな決め手になる。アイスランドのマグロは肉質がよく高く売れる。それは甘エビと小カニをエサとして食べているからだ。いろんなエサを与えることで肉質と肉色がよくなり味に深みが出てくる。

わが国のマグロは、こんなこだわりの商品になって欲しい。

〈研究会レポート〉 - II

「生物多様性条約締約国会議(C O P 10) ・漁業関連のポイント」

水産庁・生態系保全室長 遠藤 久氏

参加国は192+EU、参加者8,000人を越す大規模な国際会議—C O P 10が名古屋市で開始された。漁業関連では海洋保護区の拡大が一番の問題。議長国として日本がどのようにまとめのか、注目される(10/6実施)

水産・漁業関連は5項目

「COP10」ではポスト2010年目標として、2050年までの長期ビジョンと2020年までの短期目標20項目が話し合われる。すでに原案はでき上がっているが、その中から水産・漁業に関連するのは以下の5項目である。

- 目標3 生物多様性に有害な奨励措置を廃止する。
- 目標6 過剰漁獲が終わる。水産資源が持続的に漁獲される。
- 目標7 農業・林業が持続可能に管理される。
- 目標9 外来種が制御され、根絶される。
- 目標11 少なくとも陸域の「15%／20%」、海域の「X%」が保護地域を通じて保全される。

目標3の内容は以下のとおり。

＜遅くとも2020年までに、生物多様性に有害な「補助金」を含む奨励措置が廃止され、または負の影響を最小化または回避するために改革され、また「関連する国際的な義務に整合する形で」生物多様性の保全および持続可能な利用のために正の奨励措置が策定され、適用される。＞

この中で「補助金」と「関連する国際的な義務に整合する形で」という言葉を入れるかどうかがCOP10で討議される。わが国としては正の奨励措置が策定、適用されることには賛成している。

次に目標6の内容は以下のようになっている。

＜2020年までに過剰漁獲が終わり、破壊的漁業方式が撤廃され、全ての漁業が持続的に管理される。または2020年までに開発してきた漁業資源その他の海岸・水産生物資源が持続的に漁獲され、「回復され」、また絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の影響が、生態学的限界の安全な範囲内に抑えられる。＞

目標6では全文が合意に達していない。2020年までにこのような目標を達成することは途上国には厳しい課題だし、「回復され」という表現は先進国にも難しい。このような考えにはわが国も基本的には賛成だ



遠藤 久氏

が、短期目標としてはハードルが高い。

焦点は海洋保護区の拡大

水産・漁業関連で最も合意が難しいと見られているのは目標11の海洋保護区の拡大である。内容は次のとおり。

＜2020年までに、少なくとも陸域および内陸水域の「15%」「20%」、また沿岸域・海域の「X%」、特に生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、包括的かつ生態学的に代表的な良く連結されたシステムにより、効果的に管理された保護地域その他の手段を通じて保全され、またより広域の陸上景観または海洋景観に統合される＞

目標11の海洋保護区(MPA)については「」の数値の部分が合意されていないが、これをまとめるのは至難の作業となりそうだ。

MPAの定義について生物多様性条約では次のような表現になっている。

＜海洋環境の内部またはそこに接する限定された区域であって、その上部水域および関連する植物相、動物相、歴史的および文化的特徴が、法律および慣習を含む他の効果的な手段により保護され、海域または／および沿岸の生物多様性が周辺よりも高度に保護されている区域＞

この定義の最後の部分「周辺よりも高度に保護されている区域」が曖昧な表現になっているが「禁漁区＝サンクチュアリ」ではないことは明らかである。

日本では古くから共同漁業権、都道府県調整区域、自主的禁漁区などいろんな

保護区が設定されており、質的には世界のリーダー国になっている。

議論が集中するのが「X%」だ。事務局は15という数値を出しており、わが国もこれを支持している。2010年までの目標は10%だったが、これは達成されていない。しかし日本は議長国としての責任上15%でまとめる努力をする方針だ。

もうひとつ、公海でのM P A拡大をドイツを中心とするE Uが提案することが予想される。わが国としては世界の公海は既存の地域管理機関によってすでに科学的に管理されていることを理由に、C O P 10ではこの点を議論しない方向に持っていく方針。

「都会の若者を研修しながら漁師に」

水産ジャーナリストの会事務局長

(全国漁業就業者確保育成センター次長)

中村 謙一

9月に前任の小島氏から事務局のバトンを引き継ぎました。40年近く大日本水産会に勤務し、今年4月から所属する全国漁業就業者確保育成センターが大水から株アール・ピー・アイに移動した関係で、当方も同社に身を置くことになりました。挨拶代わりに19年度から係わっているこのセンターの活動状況を紹介させていただく。

ご承知のように昨今の漁業従事者は減少の一途を辿ると同時に高齢化も急速に進み、平成20年時点での従事者は約22万人となり、ピーク時(昭和28年)79万人の4分の1にまで減少している。年齢構成をみると中核となる44歳台までの階層が22%と少なく、逆に45歳以上が60%という状況で、農業ほどではないにせよ若年層が極端に少なく、将来的な担い手の確保に赤信号が点る厳しい状況となっている。

こうした事態改善のため、センターでは都会の漁業未経験の若者を一定期間研修し、新人漁師として就業してもらうため様々な活動を行っている。その一つが漁師になるための相談会(漁業就業支援フェア)で、毎年3～5回程度、東京、大阪、名古屋など大都市で開催している。相談会では新人漁師がほしい漁業者、漁業会社と漁師志望者が一堂に集まり、両者の面談により相互の理解が得られれば研修生として採用し、実際の漁労現場で

研修に入り漁労作業をやりながら研修をうけ、研修後に研修先に就業することになる。研修生を受入れた漁業者には国から研修経費の助成が受けられる。

研修期間は沿岸漁業で研修後に乗り子として雇われる場合は6ヵ月間、研修後に独立する場合は1年間となっている。沖合・遠洋漁業のうち大臣許可漁業で幹部職員を目指す研修は2年間で、この場合研修後に一定の海技資格を取得することを義務付けている(他は6ヵ月間)。

漁師仕事は陸上の仕事に比べ、勤務時間が不規則で朝が早かったり、夜と昼が逆転したり、収入の面でも一部歩合給給制で不安定な点は否めないが、一方で人間の持つ狩猟本能が刺激されたり、毎日の成果が直ぐに分かって達成感が味わえるなど他の仕事では得られない面白さがあることも確かで、昨今の自然志向、本物志向の若者が漁師を自分の適職と認識し、研修制度を使って漁師にアプローチするケースが増えつつある。

相談会に来場した漁師を志望する年齢層をみると、30代半ばが4割程度と比較的多く、以下20代、40代と続く。多くの場合、一度社会に出て仕事についてのものなんとなく馴染めず、転職の機会に漁師に挑戦してくるようだ。

なお、21年度は330名の研修生のうち、132名が新人漁師として研修先に就業し、22年度は約300名が研修に入っている。